

国際的輸出入管理レジームの概要

平成15年12月

17. 国際的輸出入管理レジーム

レジーム名	大量破壊兵器		ミサイル	通常兵器		
	原子力供給国グループ (NSG)		オーストラリア・グループ (AG)	ミサイル技術管理レジーム (MTCR)	ワッセナー・アレンジメント (WA)	
	(e)の3及び(イ)の1	(e)の3及び(イ)の2				
目的 基本文書	・核不拡散 ・ロンドン・ガイドライン・パート I (IAEA文書 INFCIRC/254/Part I)	・核不拡散 ・ロンドン・ガイドライン・パート II (IAEA文書 INFCIRC/254/Part II)	・化学・生物兵器 (CBW) 不拡散 ・輸出管理ガイドライン採択 (2002年6月総会)	・WMD運搬システム (システム)、無人機) 及びその開発に寄与しうる物質・技術の輸出規制 ・MTCR基本文書・ガイドライン	・地域及び国際社会の安定を損なうおそれのある通常兵器及び機微な関連汎用品・技術の過剰な移転と蓄積の防止 ・ワッセナー・アレンジメントの一環として、ワッセナー・アレンジメントによる通常兵器及び機微な関連汎用品・技術の取得の防止 ・「ワッセナー・アレンジメントを含めた目的、ガイドライン及び手続き」 (注: 2003年総会で名称変更合意)	
規制対象品目	核物質 (ウラン、プルトニウム)、原子力専用用品 (原子炉、再生処理プラント用機器等)、機微な技術 (濃縮、再処理、重水生産) を含む規制品目の関連技術。	原子力関連汎用品 (1) 原子力関連産業機械、(2) 材料、(3) 同位体分離機器、(4) 重水製造プラント関連機器、(5) 起爆装置関連、(6) 核爆発実験関連	① CW前駆物質 ② CW製造関連設備・技術 ③ BW原材料 (病原菌等) ④ BW製造関連設備・技術	WMD運搬システム及び同システムに寄与しうる関連機材・技術	通常兵器及びその関連汎用品・技術	
参加国	G 8、豪、蘭、ス、ス、ス、デン、ロ、イ、ポ、コ、メ、ソ、ウ、南7韓国等 40 カ国	パート I 参加国と同じ	G 7 (露は非メンバー)、蘭、豪、ノルウェー、韓等 33 カ国	G 8、蘭、豪、ノルウェー、韓、イ、ポ、コ、メ、ソ、ウ等 33 カ国	G 8、豪、蘭、ノルウェー、フィンランド等 33 カ国	
規制対象国	非核兵器国 (但し、再移転の規制の場合には全地域)	全地域	全地域	全地域	全地域	
規制内容	原則拒否のケース	核爆発装置の製造に使用しないとの受領国政府の保証を確保できない場合、受領国がワッセナー・アレンジメント未適用の場合等	核爆発活動、保障措置適用外の原子力活動への移転、上記活動への転用の危険がある場合、移転が核兵器拡散回避の目的に反する場合	C BW活動への転用のおそれがある場合	ワッセナー・アレンジメント 1 品目 (射程 300km 以上搭載能力 500kg 以上のミサイル本体、ウイング等) (注) ワッセナー・アレンジメント 2 品目 (射程 300km 以上、搭載能力 500kg 未満のミサイル本体、構造材料等) はケース・バイ・ケースで判断。	通常兵器及びその関連汎用品・技術の移転が地域的・国際的な安全及び安定を損なうおそれがある場合、ワッセナー・アレンジメントによる通常兵器及び関連汎用品・技術の取得のおそれがある場合
	許可条件	核爆発に使用しない旨の受領国政府の保証、ワッセナー・アレンジメント保障措置の適用、核物質防護措置の採用	最終用途に係る保証の確保等	再輸出の際の供給国の事前同意の確保等	平和目的に使用される旨の保証の確保等	WAの規制リストに従った各国の国内法令に基づく (特に機微な品目については、「極めて厳格な扱い」とする旨規定)
会合	総会 (年1回、通常5月)、CG (ワッセナー・アレンジメント) 委員会 (年2回)。内1回は総会期間中) WG (随時。現在は全て解散)	2002年、パート2会合はパート1, 2 双方を扱う CG 会合に吸収。	総会年1回 (2003年6月パリ) インターセクター・ミーティング (ISM: 年1回) 専門家会合 (年2回程度)	総会 (年1回) コントロール委員会 (パリ) (月1回程度) 専門家会合 (随時)	総会 (年1回) 専門家会合 (年2回) 一般作業部会 (WG) (年2回) 執行委員会 (年1回)	
現議長国 議長任期	総会議長 (任期1年) 2001年 米国 (7代) 国際法官補 2002年 チェッコ (6代) 駐在大使 2003年 韓国	CG 議長 (CG 毎 (年2回)) 2001年11月～2002年5月 仏 (5代) 外務省不拡散部副部長代理 2002年5月～10月 仏 (6代) 外務省軍縮・核不拡散担当 2002年10月～2004年5月 米国 (7代) 外務省核兵器省国家安全保障庁軍備管理不拡散室	議長国 豪 (6代) 外務省軍縮局長参事官	総会議長 (任期1年) 2003年 アルゼンチン (8代) 外務省核兵器・化学兵器大使 (外務省国際安全保障、原子力・宇宙問題局長) 2004年 韓国	総会議長 (任期1年) 2003年 米国 (7代) 駐在大使 2004年 アルゼンチン 副議長 (任期1年) 2003年 伊 (6代) 駐在大使 2004年 日本 (5代) 駐在大使	
設立時期 (発起年)	1978年1月 (同)	1992年4月 (同)	1985年6月 (同)	1987年4月 (同)	1996年7月 (同)	

国際的輸出管理レジーム参加国一覧表

平成15年12月

	国際的輸出管理レジーム				4つ全て	(参考)		
	WA	MTCR	AG	NSG		OSCE	NATO	EU
オーストラリア	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
オーストリア	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎
ベルギー	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎
カナダ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
デンマーク	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
フィンランド	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
フランス	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
ドイツ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
ギリシャ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
アイスランド		◎	◎			◎	◎	
アイルランド	◎	◎	◎	◎	◎			◎
イタリア	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎
日本	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
ルクセンブルク	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎
オランダ	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎
ニュージーランド	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
ノルウェー	◎	◎	◎	◎	◎		◎	
ポルトガル	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎
スペイン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
スウェーデン	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎
スイス	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
トルコ	◎	◎	◎	◎	◎		◎	
イギリス	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
アメリカ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
メキシコ						◎		
チェッコ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
スロヴァキア	◎		◎	◎				
ハンガリー	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
ルーマニア	◎		◎	◎				
ブルガリア	◎		◎	◎				
ポーランド	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
アルバニア								
ロシア	◎	◎		◎				
ラトヴィア				◎				
韓国	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
アルゼンティン	◎	◎	◎	◎	◎			
ブラジル		◎		◎				
南アフリカ		◎		◎				
ウクライナ	◎	◎		◎				
サイプラス			◎	◎				
ベラルーシ				◎				
スロヴェニア				◎				
カザフスタン				◎				
参加国	33	33	33	40	28	29	19	15

WA: ワッセナー・アレンジメント (Wassenaar Arrangement)

MTCR: ミサイル技術管理レジーム (Missile Technology Control Regime)

AG: オーストラリア・グループ (Australia Group)

NSG: 原子力供給国グループ (Nuclear Suppliers Group)

OECD: 経済協力開発機構 (Organization for Economic Cooperation and Development)

NATO: 北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization)

EU: 欧州連合 (European Union)